

高知県公立大学法人 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 6 月 1 日～令和 9 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：現行の育児・介護制度の周知及び活用についての検証

<対策>

- 育児や介護の諸制度について、グループウェア等の媒体を積極的に活用した情報提供により、現行制度の周知を徹底する。

目標 2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況の実態を把握し、その結果を各部署にフィードバックすることで年次有給休暇の取得を促す。事務職員は年 10 日の取得に努める。

目標 3：所定外労働時間の削減

<対策>

- 法人全体で「ノー残業デー」を実施するとともに、業務プロセスの見直し、改善等により所定外労働の削減を図る。

目標 4：ハラスメントのない職場づくり

<対策>

- ハラスメントアンケートを実施することでハラスメントの実態や一人ひとりのハラスメントに対する理解度を把握し、改善課題の抽出を行う。